

平成28年度 第67回 中国地方技術研究会

実 施 要 領

平成28年4月

国 土 交 通 省
中 国 地 方 整 備 局

平成28年度 中国地方技術研究会 実施要領

1. 日程

- ・第1日目：平成28年7月14日（木）13：00～18：00
- ・第2日目：平成28年7月15日（金） 9：30～16：00
- ・予備日第1日目：平成28年8月25日（木）13：00～18：00
- ・予備日第2日目：平成28年8月26日（金） 9：30～16：00

2. 開催地

- ・中国地方整備局（広島合同庁舎内会議室等）
各部門の会場については後日決定し通知する。

3. 目的、趣旨

中国地方整備局中国地方技術研究会は、中国地方整備局及び県等の所掌する建設技術に関する調査・研究・開発の成果発表、建設技術に関する創意工夫及び行政事務に関する創意工夫の提案等を行なうことにより、建設技術の向上と普及また行政事務の効率化を図ることを目的とする。

4. 参加範囲

技術研究会に参加できる者は次に掲げるものとする。

- (1) 国土交通省 中国地方整備局（職員）
- (2) 各県、各市（職員）
- (3) 広島高速道路公社（職員）、本州四国連絡高速道路（株）（職員）
西日本高速道路（株）中国支社（職員）
- (4) 各県土木施工管理技士会（会員）
- (5) 中国地方の大学等（学生）
- (6) その他（聴講等）
 - ・聴講者は、問題意識と参加意欲のある技術者とし、発表者等への質疑応答に積極的に参加するものとする。
 - ・聴講は、発表対象組織関係者及び一般聴講希望者とする。（事前申込等不要）
 - ・平成27年度の参加者数は、約600名である。

5. 指定課題について

(1) 指定課題

指定課題は、中国地方整備局が所管する住宅・社会資本整備行政に関する技術の各分野にわたる研究テーマとし、行政課題や政策を的確に反映したものとする。

中国地方整備局の本局各部にて各部門ごとの研究責任者を定め、研究の進捗状況やその時の課題について議論等を実施する。

なお、技術研究会の開催にあたっては、大学・自治体等へ広く参加を呼びかける一方で、職員の聴講者を抑制していることから、近年の指定課題発表における聴講者が減少している。よって、平成23年度より課題数を3課題とし聴講者の集約を図ることで、より有意義な課題発表を行っており、本年度は次の3部門からの課題発表とする。

- ・ 企画部門(企画部)
- ・ 道路部門(道路部)
- ・ 営繕部門(営繕部)

※次年度は、建政部門(建政部)、河川部門(河川部)、港湾空港部門(港湾空港部)とし、輪番による課題発表とする。

(2) 発表方法

- 研究責任者は、発表方法を決定し、総括する。
- 発表時間は、1課題あたり90分間程度とする。
- 指定課題の発表方法は、研究責任者が総括報告を行い、研究内容・熟度に応じ、パネルディスカッション、ワークショップ、個人発表・討議など発表の運営を工夫する。
- パネルディスカッションにて発表する場合、パネリストは4～5名程度とし、テーマによっては議論を深めるため、公団等、地方公共団体、民間等の職員の参画を求め、必要に応じて学識経験者のアドバイスを受けることとする。
- 発表の機器については、パソコン(パワーポイント)に限定する。
- 発表時の補足資料については、当日会場に持ち込んでも構わない。

6. 自由課題について

(1) 部門名

①イノベーション部門

社会資本の整備にあたり、建設コストの縮減、安全・安心の確保、環境保全、維持管理・更新等の諸課題の解決に資する、官・民間等で開発された設計・施工等に関する優れた技術を公共事業において活用された事例、建設生産性向上(入札・契約の工夫、新技術の活用、監督・検査の合理化等)、国土・地球観測基盤情報等のイノベーションに資する技術や取組(建設マネジメント等に関する取り組みを含む)について研究発表を行う。

※建設生産性向上とは、例えば、入札・契約における試行的取組(現場条件にあった技術提案とその評価方法等、技術開発・工事一体型調達方式での発注等)、新技術活用システムを活用した取組(NETIS登録技術においてフィールド提供型等で工事を行った事例や情報化施工の活用等)、監督・検査の合理化(工事書類の簡素化、施工管理の効率化等)等をいう。

②アカウントビリティ部門

社会資本の新設・改良の効果(ストック効果)に関する広報、社会資本の維持管理や災害対応に関する広報、住民等との合意形成等について、単なる取組事例の報告ではなく、国土交通行政と国民の「生活」との距離をいかにして詰めていくかという視点から発表を行う。

③一般部門

下記の研究テーマ（イノベーション部門及びアカウンタビリティ部門を除くもの）について研究発表を行う。

テーマ1【安全・安心】

「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（平成28年3月）」に基づく、「社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う」「災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する」に関連するもの。

テーマ2【活力】

「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（平成28年3月）」に基づく、「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する」「民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する」に関連するもの。

(2) 発表方法

- 個人発表とし、1課題につき発表時間13分、質疑応答7分の合計20分を原則とする。（質疑応答7分には次の発表者との入替時間を含む）
- 自由課題の発表は、研究担当者が行うものとし、各課題ごとに研究責任者を定め、研究責任者も同席するものとする。なお、質疑の対応は原則として研究担当者が行うこととするが、高度な質疑等で研究担当者が答弁できないものについては、研究責任者が支援し、質の高い討議を行うものとする。
- 発表する時に使用する機器は、パソコン（パワーポイント）に限定する。
- 発表当日のプレゼン資料用のパソコン操作は発表者側で行うこととする。操作は研究担当者が行っても良いが、補助者を設けることができる。

7. ポスターセッションについて

(1) 展示（課題）等

- 新しい技術開発などをポスター等の展示により技術研究会参加者に紹介する。ポスターの他、パソコンを使用した紹介や実物・模型等で発表することが効果的なものも可とする。なお、展示物の搬入等詳細及び一課題あたりの展示スペースについては、別途連絡する。

(2) 説明時間（コアタイム）

- 以下のとおりとし、必ず説明者を配置すること。
 - 第1日目：16：15～17：15
 - 第2日目：10：00～11：00

8. 審査及び表彰

- ①審査項目として、研究開発内容・研究開発理解度・研究開発手作り度・プレゼンテーション能力等を総合的に審査し、特に優秀と認められる論文及びポスターについては、審査会において審査し優秀賞として表彰する。
- ②本省で実施する国土交通省国土技術研究会に推薦する自由課題・ポスターについては事務局において選考し、該当者には別途通知する。
なお、推薦対象者は「4. 参加者について」の(1)～(3)とする。

(参考)

平成27年度の国土交通省国土技術研究会のイノベーション部門及び一般部門は、発表時間13分、質疑応答7分の合計20分としているが、アカウントビリティ部門は、発表時間5分、質疑応答5分とし、発表終了後、発表者と審査員によるグループディスカッションを15分間実施している。

③審査員

審査員は、中国地方整備局各部の課長以上、及び中国地方整備局各事務所長の中から選定する。なお、審査委員長は、中国地方整備局技術調整管理官とする。

④審査基準

審査基準は、別紙「審査項目及び審査基準」のとおりとする。

9. その他

2日目の全発表終了後、閉会式において優秀賞の選定結果について報告及び表彰をするので、発表者は必ず閉会式に出席すること。

10. プログラムについて

各部門等のプログラムについては、別途連絡する。

11. 問い合わせ先

事務局 中国地方整備局 企画部 技術管理課 課長補佐 安田
基準第三係長 和田

TEL : (安田) 082-511-6144

(和田) 082-511-6152

E-mail : (安田) yasuda-t897q@mlit.go.jp

(和田) wada-s87fg@mlit.go.jp

FAX : 082-227-5222

自由課題の審査項目及び審査基準

1. 審査項目

【イノベーション部門、一般部門】

審査項目	評価の視点	配点
研究開発内容	独創性、話題性、斬新性、技術開発貢献度	30
研究開発理解度	内容の具体性、説明力	30
研究開発手作り度	論文のまとめ方、研究者の創意工夫	20
プレゼンテーション能力	発表態度、表現力、発表時間、質問への対応	20
合計		100

※研究者が創意工夫した手作り論文を高く評価する。

【アカウントビリティ部門】

審査項目	評価の視点	配点
研究開発内容	独創性、話題性、斬新性	30
研究開発理解度	内容の具体性、説明力	20
研究開発手作り度	論文のまとめ方、研究者の創意工夫	20
プレゼンテーション能力	発表態度、表現力、発表時間、質問への対応	30
合計		100

※実施目的の明確さと相手に分かりやすく伝えるために創意工夫した発表を高く評価する。

【ポスターセッション部門】

審査項目	評価の視点	配点
研究開発内容	独創性、話題性、斬新性、技術開発貢献度	30
研究開発理解度	内容の具体性、説明力	20
研究開発手作り度	ポスターのまとめ方、研究者の創意工夫	20
プレゼンテーション能力	説明態度、表現力、質問への対応	30
合計		100

※パネルで伝えたい目的を相手に分かりやすく伝えるために創意工夫した発表を高く評価する。

2. 審査基準

審査項目別に具体的審査内容を定め、審査内容別の配点の合計で評価する。

3. 表彰

全体課題数の2割程度を優秀賞として表彰する。